

# 平成31年第1回北海道議会定例会に提案する条例案(58件)

## <新規制定条例>

### 1 北海道主要農作物等の種子の生産に関する条例案 (農政部生産振興局農産振興課(27-713))

#### ○制定内容

本道の農業の持続的な発展に資するよう、主要農作物等の種子の生産に関し、基本理念を定め、道、種子生産者等の責務を明らかにするとともに、道が実施する施策その他必要な事項を定めることにより、主要農作物等の安定的な供給及び品質の確保を図る。

#### (1) 総則

目的、基本理念

道、品種育成者、種子生産者及び関係機関等の責務

#### (2) 主要農作物等の種子の生産に関する施策

優良品種の認定、種子計画の策定、主要農作物の原種及び原原種の生産、ほ場審査及び生産物審査、知的財産権の保護など

#### (3) 北海道優良品種認定審議会

・所掌事項：優良品種の認定及び取消しに関し、知事の諮問に応じ調査審議

・組織：委員10名以内、任期2年

学識経験者、農業関係団体の役職員などから任命

(施行期日 平成31年4月1日)

### 2 北海道立北の森づくり専門学院条例案 (水産林務部林務局林業木材課(28-556))

#### ○制定内容

次代の森林づくりを担う者の育成に資するよう、新たに旭川市に道立北の森づくり専門学院を設置する。

#### (1) 設置目的

次代の森林づくりを担う者の育成

#### (2) 事業

北海道の林業又は木材産業等への就業を志す者に対し、専門的な知識、技術及び経営管理能力並びに指導力を習得させるための実践教育を行うこと。

#### (3) 課程等

専門課程に、林業・木材産業学科を置く。

(施行期日 一部を除き平成32年4月1日)

### 3 北海道森林整備等支援基金条例案 (水産林務部林務局森林計画課(28-502))

#### ○制定内容

森林の整備及びその促進に関する施策に要する費用に充てるための基金として、北海道森林整備等支援基金を設置する。

#### (1) 設置

森林環境譲与税(仮称)を積み立て、森林の整備及びその促進に関する施策に要する費用に充てる。

#### (2) 積立額

予算において定める額

※森林の整備及びその促進に関する施策：市町村が実施する森林の整備に関する施策等の支援

(施行期日 規則で定める日)

<一部改正条例>

4 北海道総合政策部の事務処理の特例に関する条例の一部を改正する条例案

(総合政策部国際局国際課 (21-202))

○改正内容

市町村への権限移譲の推進を図るよう、旅券法に基づく事務の一部を町村が処理する。

【移譲事務・市町村 (2町村)】

一般旅券の発給申請受理、交付等に関する事務・積丹町、赤井川村

(施行期日 平成31年10月1日)

5 北海道循環型社会形成の推進に関する条例の一部を改正する条例案

(環境生活部環境局循環型社会推進課 (24-254))

○改正内容

産業廃棄物の適正な処理に資するよう、道外産業廃棄物の搬入事前協議の対象にポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管等を道内において行う場合を追加する。

現 行		改正後	
道外で排出されたPCB廃棄物を道内に持ち込み、PCB廃棄物処理施設で処理しようとする場合	協議不要	道外で排出されたPCB廃棄物を道内のPCB廃棄物処理施設に <u>直接持ち込む</u> ことで、処理しようとする場合	協議不要
		道外で排出されたPCB廃棄物を道内に持ち込み、 <u>積替え又は保管を行ってから</u> PCB廃棄物処理施設で処理しようとする場合	要協議

(施行期日 公布の日)

6 北海道屋外広告物条例の一部を改正する条例案

(建設部まちづくり局都市計画課 (29-827))

○改正内容

屋外広告物による公衆に対する危害の防止を図るよう、屋外広告物の定期的な点検を専門的な知識を有する者に行わせるとともに、当該点検結果の報告を義務付ける等の措置を講ずる。

(1) 点検義務の明確化

行為者等に広告物又は掲出物件の劣化状況の点検義務があることを明確に規定

※行為者等～広告主、広告主から委託を受ける等により、広告物を表示し、又は掲出物件を設置する者及び当該広告物又は掲出物件を管理する者

(2) 有資格者による点検義務の追加

上記(1)の点検のうち10㎡を超える固定広告物に係るものは、屋外広告士その他これと同等以上の知識を有する者に行わせることを義務付ける。

(3) 点検結果の報告義務の追加

継続許可申請時に併せて直近の点検結果の報告を義務付ける。

(施行期日 一部を除き平成31年4月1日)

給与・手当・定数・服務に係る改正関係… 4件

No	条例案名	改正内容	施行期日
7	北海道職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案（教育庁教育職員局給与課（35-303））	北海道教育委員会の事務局に置かれる指導主事の職務の特殊性に鑑み、当該職員に教育職給料表を適用する。 ※指導主事：学校教育に関する専門的事項の指導に関する事務を行う者 【指導主事に適用する給料表】 （現行）行政職給料表 →（改正後）教育職給料表（高校・中小）	31.4.1
8	北海道学校職員等の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例案（教育庁教育職員局給与課（35-303））	義務教育費国庫負担金の最高限度額の改定に鑑み、北海道学校職員等の特殊勤務手当について、教員特殊業務手当の額の改定を行う。 【教員特殊業務手当（部活動指導業務手当）】 1日（4時間程度）3,600円 →1日（3時間程度）2,700円 ※平成32年度まで1日（4時間程度）3,600円存続	31.4.1
9	北海道職員等の定数に関する条例の一部を改正する条例案（総務部人事局人事課（22-153））	公立義務教育諸学校の学級編成及び教職員定数の標準に関する法律等に基づき教職員の定数を改定する。 【教職員の定数】 37,773人→38,497人（+724人）	31.4.1
10	北海道職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例案（総務部人事局人事課（22-156））	労働基準法の改正に鑑み、北海道職員の時間外勤務の制限を設ける。 【制限の内容（人事委員会規則）】 原則として、月45時間以内かつ年間360時間以内（他律的な業務の比重の高い部署に勤務する職員：月100時間以内かつ年間720時間以内等） など	31.4.1

**使用料・手数料に係る改正関係**…44件

(手数料の額の改定に加え、新規手数料の追加があるもの：1件)

	条例案名	新規手数料の追加に係る改正内容	施行期日
11	北海道建設部手数料条例の一部を改正する条例案 (建設部総務課 (29-103))	特定所有者不明土地の土地所有権等取得裁定申請手数料 27,000円 ほか	一部を除き、 31.10.1

(使用料・手数料の額又は利用料金の上限額の改定：43件)

- 12 北海道行政財産使用料条例の一部を改正する条例案 (総務部総務課 (22-408))
- 13 北海道立道民活動センター条例の一部を改正する条例案 (総務部総務課 (22-408))
- 14 北海道立北方四島交流センター条例の一部を改正する条例案  
(総務部北方領土対策本部北方領土対策課 (22-753))
- 15 北海道環境生活部手数料条例の一部を改正する条例案 (環境生活部総務課 (24-103))
- 16 北海道自然環境等保全条例の一部を改正する条例案 (環境生活部環境局環境政策課 (24-204))
- 17 北海道立オホーツク流氷科学センター条例の一部を改正する条例案  
(環境生活部文化局文化振興課 (24-402))
- 18 北海道立総合博物館条例の一部を改正する条例案 (環境生活部文化局文化振興課 (24-402))
- 19 北海道立体育センター条例の一部を改正する条例案  
(環境生活部スポーツ局スポーツ振興課 (24-412))
- 20 北海道保健福祉部手数料条例の一部を改正する条例案 (保健福祉部総務課 (25-104))
- 21 北海道立診療所条例の一部を改正する条例案  
(保健福祉部地域医療推進局地域医療課 (25-313))
- 22 北海道立看護学院条例の一部を改正する条例案  
(保健福祉部地域医療推進局医務薬務課 (25-317))
- 23 北海道保健所条例の一部を改正する条例案 (保健福祉部健康安全局地域保健課 (25-505))
- 24 北海道立衛生研究所条例の一部を改正する条例案  
(保健福祉部健康安全局地域保健課 (25-505))
- 25 北海道立児童福祉施設条例の一部を改正する条例案  
(保健福祉部福祉局障がい者保健福祉課 (25-710))
- 26 北海道立精神保健福祉センター条例の一部を改正する条例案  
(保健福祉部福祉局障がい者保健福祉課 (25-711))
- 27 北海道計量検定所条例の一部を改正する条例案 (経済部総務課 (26-102))
- 28 北海道立地域食品加工技術センター条例の一部を改正する条例案  
(経済部食関連産業室 (26-803))
- 29 北海道経済部手数料条例の一部を改正する条例案 (経済部経済企画局経済企画課 (26-702))
- 30 北海道立工業技術センター条例の一部を改正する条例案  
(経済部産業振興局科学技術振興室 (26-812))
- 31 北海道立高等技術専門学院条例の一部を改正する条例案  
(経済部労働政策局人材育成課 (26-505))
- 32 北海道立職業能力開発支援センター条例の一部を改正する条例案  
(経済部労働政策局人材育成課 (26-504))
- 33 北海道農政部手数料条例の一部を改正する条例案 (農政部農政課 (27-102))
- 34 北海道遺伝子組換え作物の栽培等による交雑等の防止に関する条例の一部を改正する条例案  
(農政部食の安全推進局食品政策課 (27-694))
- 35 北海道家畜保健衛生所条例の一部を改正する条例案 (農政部生産振興局畜産振興課 (27-758))
- 36 北海道立農業大学校条例の一部を改正する条例案 (農政部農業経営局農業経営課 (27-356))
- 37 北海道水産林務部手数料条例の一部を改正する条例案 (水産林務部総務課 (28-102))
- 38 北海道立漁業研修所条例の一部を改正する条例案 (水産林務部水産局水産経営課 (28-204))

- 39 北海道漁港管理条例の一部を改正する条例案 (水産林務部水産局漁港漁村課 (28-305))
- 40 北海道漁港土砂採取料等徴収条例の一部を改正する条例案  
(水産林務部水産局漁港漁村課 (28-305))
- 41 北海道立道民の森条例の一部を改正する条例案 (水産林務部森林環境局森林活用課 (28-806))
- 42 河川法施行条例の一部を改正する条例案 (建設部建設政策局維持管理防災課 (29-303))
- 43 砂防法施行条例の一部を改正する条例案 (建設部建設政策局維持管理防災課 (29-303))
- 44 北海道海岸占用料等徴収条例の一部を改正する条例案  
(建設部建設政策局維持管理防災課 (29-303))
- 45 北海道海域使用料等徴収条例の一部を改正する条例案  
(建設部建設政策局維持管理防災課 (29-303))
- 46 北海道立都市公園条例の一部を改正する条例案 (建設部まちづくり局都市環境課 (29-603))
- 47 北海道公共下水道条例の一部を改正する条例案 (建設部まちづくり局都市環境課 (29-604))
- 48 北海道営住宅条例の一部を改正する条例案 (建設部住宅局住宅課 (29-503))
- 49 北海道営工業用水道料金及び分担金徴収条例の一部を改正する条例案  
(企業局工業用水道課 (32-772))
- 50 北海道病院事業条例の一部を改正する条例案 (道立病院局病院経営課 (25-852))
- 51 北海道立学校条例の一部を改正する条例案 (教育庁学校教育局高校教育課 (35-703))
- 52 北海道立青少年体験活動支援施設条例の一部を改正する条例案  
(教育庁生涯学習推進局生涯学習課 (35-502))
- 53 北海道立美術館条例の一部を改正する条例案  
(教育庁生涯学習推進局文化財・博物館課 (35-603))
- 54 北海道立博物館条例の一部を改正する条例案  
(教育庁生涯学習推進局文化財・博物館課 (35-603))

法令の改正に伴う規定の整備関係… 4 件

No	条例案名	改正内容	施行期日
55	学校教育法の一部改正に伴う関係条例の整理に関する条例案（総務部人事局人事課（22-157））	学校教育法の改正に伴い、規定の整備を行う（条項ずれの解消）。	31.4.1
56	住民基本台帳法施行条例の一部を改正する条例案（総合政策部地域振興局市町村課（23-503））	雇用対策法の改正に伴い、規定の整備を行う（引用法律名の改正）。	公布の日
57	北海道病院及び診療所の人員及び施設等に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案（保健福祉部地域医療推進局医務薬務課（25-315））	医療法の改正に伴い、規定の整備を行う（条項ずれの解消）。	31.4.1
58	北海道がん対策推進条例の一部を改正する条例案（保健福祉部健康安全局地域保健課（25-527））	健康増進法の改正に伴い、規定の整備を行う（受動喫煙の定義の改正等）。	一部を除き、公布の日